

施策調査専門委員会の結果概要（議論・検討のポイント）

第 8 回（平成 21 年 6 月 11 日）

第 9 回（平成 21 年 7 月 23 日）

（○＝委員の発言 ●＝県側の発言を表す。）

1 委員長の選任等について

- ・ 委員長には委員の互選により田中委員が選任された。
- ・ 副委員長には委員長の指名により木平委員が選任された。

2 森林モニタリング調査・対照流域法調査について……………【資料 2－2】

- ・ 森林の諸事業が水源かん養機能等に与える影響を把握するためのモニタリング調査。
- ・ 対照流域法とは、地形、植生、気象条件等が類似した 2 つの流域で、一方に水源環境保全施策を講じながら、流域毎に流出等を測定・蓄積し、それぞれのデータの経年変化を比較・解析する調査方法。
- ・ 水源の森林エリアの 4 地域において、調査に必要な量水堰や気象観測装置を設置し、対照流域法等により水量・水質、土壌、土砂流出量、動植物相などの変化を調査し、長期的な時系列データを収集する。
- ・ 平成 20 年度は、宮ヶ瀬ダム上流域（大洞沢）の観測施設の設置、津久井ダム上流域（貝沢）のモニタリング計画の検討等を実施した。
- ・ 平成 21 年度は、宮ヶ瀬ダム上流域（大洞沢）の事前モニタリング調査、津久井ダム上流域（貝沢）の観測施設の設置、3箇所目の試験流域の選定等を実施する。
- ・ 事前モニタリングは 3 年間程度調査し、その後に森林整備を実施する。

3 森林モニタリング調査・人工林現況調査について……………【資料 2－3】

- ・ 平成 21 年度に、県内の水源保全地域内の民有林人工林の現況を調査する。
- ・ 調査範囲の林分の全数(42,528)について、森林整備状況、光環境、下層植生、土壌状況の項目を調査するとともに、総合評価をランク区分する。
- ・ 参考調査として、一定の割合でサンプリングを行い、収量比数（森林の混み具合）を調査する。

（主な意見）

- 森林現況ランク区分調査について、目視による調査では調査員の経験により結果が異なり、客観性に欠けるのではないか。
- 全調査地点について、記録保存・整理（写真撮影）することに修正。
- 森林現況ランク区分調査について、森林整備状況は森林機能を向上させるための手段であり、他の項目（光環境、下層植生、土壌状況）と区別した方がよいのではないか。
- 森林整備状況は調査するが、総合評価において、「森林の整備状況」を削除し、光環境、下層植生、土壌状況により判断することに修正。
- 収量比数調査について、木材生産の観点の調査であり、水源機能の観点から不要ではないか。
- 収量比数で調査されている山梨県側の森林を神奈川県とのランク区分に当てはめ、相関関係を見るために、神奈川県側の森林の収量比数を参考に調査する。

4 河川モニタリング調査について……………【資料 2－4】

- ・ 動植物や水質を調査し、施策の評価や将来の施策展開の方向性について検討の基礎資料とする。
- ・ 調査項目（動植物）は、底生動物、魚類、両生類、鳥類、植物、付着藻類。
- ・ 調査項目（水質）は、pH、BOD、COD、SS、DO、窒素、リン等。
- ・ 平成 20 年度は、相模川水系 40 地点を調査。平成 21 年度は、酒匂川水系 40 地点を調査予定。
- ・ 解析・評価手法について様々な方法を検討。（底生動物による水質評価、付着藻類を用いた環境評価、カジカ等指標種の分布、多様性指数、EPT 指数など）

(主な意見)

- 付着藻類を用いた環境評価方法 (DAIpo 値) はどのように行うのか?
- 付着藻類を好清水性と好汚濁性に区別して、一定の計算式に基づいて計算する。
- 多様性指数では低いのに、他の指標が高い調査地点があるのは何故か?
- 川の源流域は、EPT指数が高いので、きれいな水環境に棲む生物だけがいると考えられる。

5 各特別対策事業について……………【資料2-5関係】

- ・ 平成20年度の事業実績、予算執行状況、モニタリング調査の実施状況や結果等を説明。

(主な意見)

(1) 水源の森林づくり事業について……………【資料2-5(1)】

- 森林整備による植生回復とシカ管理・対策のリンクの必要性を感じる。
- モニタリング調査を継続することで、野生動物と森林のバランスを取ることが当面は重要であろう。
- モニタリング調査を継続しながら、森林施業とシカ対策について検証していく必要があると考えている。
- 柵内・柵外の効果の差が出ていない調査地点があるが、理由は何か?
- 2つの理由が考えられる。1つは、伐採が十分でなく、暗い状態が続いているため。もう1つは、シカが柵内に侵入してしまっているためではないか。

(2) 丹沢大山保全対策について……………【資料2-5(2)】

- リターとは?また、リターと土壌侵食量は相関があるのか?
- リターとは落葉落枝。リターがない場所では土壌流出が激しいという結果が出ている。

(3) 溪畔林整備事業について……………【資料2-5(3)】

- 現在のような小さい事業規模で、モニタリング調査により効果が分かるのか?もう少し目的に合った規模にすべきである。

(4) 河川・水路における自然浄化対策について……………【資料2-5(6)】

- 市町村が取り組む河川・水路の直接浄化対策において、浄化ブロックなどの方法を選択しているが、複数の浄化方法の中から、理由を考えた上で、方法を選択した方がよい。

6 施策調査専門委員会の第2期の活動方針・検討課題について……………【資料2-6】

- ・ 毎年度の検討課題として、①水環境モニタリング調査、②特別対策事業の実績・計画について、検討する。
- ・ 第2期の検討課題として、①特別対策事業の再点検、②県外対策の必要性、③次期5か年計画について検討する。

関係資料

- 【資料2-1】 水環境モニタリング調査 (実行5か年計画より抜粋)
- 【資料2-2】 対象流域法等による森林のモニタリング調査
- 【資料2-3】 人工林現況調査
- 【資料2-4(1)】 河川のモニタリング調査結果の解析・評価手法について
- 【資料2-4(2)】 河川のモニタリング調査実施計画 (平成21年度計画)
- 【資料2-5(1)~(9)】 各特別対策事業について
- 【資料2-6】 施策調査専門委員会 第2期の活動方針・検討課題について